



広報千代田

CHIYODA CITY

区公式ツイッター@chiyoda_city
https://twitter.com/chiyoda_city

区公式フェイスブックページ
https://www.facebook.com/chiyoda.city

No.1403

平成27年
(2015年) 7/5

(毎月5日・20日に発行)

代表電話 ☎3264-2111

発行/千代田区
編集/政策経営部広報広聴課
〒102-8688千代田区九段南1-2-1
http://www.city.chiyoda.lg.jp

主な内容

- 区内一斉打ち水 参加者募集…………… 2
- 子育て応援ガイドブック 2015…………… 3
- 夏休みのイベント盛りだくさん …… 4
- 後期高齢者医療制度のお知らせ …… 5
- 介護保険制度が変わります …… 6
- 夏期合同ラジオ体操会 …… 8

7月11日(土) こどもの池オープン!!

とき 7月11日(土)～8月31日(月)
10時～16時(12時～13時を除く)

対象 小学校入学前のお子さん

問合せ 道路公園課都市施設主査
☎ 5211 - 4243

注意事項

- ・風邪をひいていたり病気がかかっていたりする時はご遠慮ください。
 - ・保護者の付き添いが必要です。
 - ・水着でご利用ください。
 - ・水遊び用オムツは、水着着用で使用できます。
 - ・滑りやすいので、走らないでください。
- ※給水状況、天候や水温によって、時間短縮や休止する場合があります。



こどもの池のある公園 (5か所)

- 1 東郷元帥記念公園(三番町18)
- 2 千鳥ヶ淵公園(麴町1-2)
- 3 神田児童公園(神田司町2-2)
- 4 芳林公園(外神田3-5-18)
- 5 和泉公園(神田和泉町1)

- ・池の深さは30cm程度。
- ・トイレとシャワーの設備あり。
- ・毎日水を入れ替え。清潔で安全です。
- ・監視員が常駐。小さなお子さんも安心して遊べます。



こどもの池以外でも 乳幼児向けプール遊び

とき 7月21日(火)～8月28日(土・日曜を除く) 10時～13時30分

場所 西神田児童センター屋外遊戯場(西神田2-6-2)

対象 区内在住・在園の乳幼児親子

持ち物 水着、タオル

問合せ ☎ 5215 - 9062



夏休みはスポーツセンターへ! 小・中学生無料開放

とき 7月18日(土)～8月31日(月)(7月21日(火)、8月17日(月)は休館)

場所 スポーツセンター(内神田2-1-8)

対象 区内在住または区立校在学の小・中学生

種目・曜日等 下表のとおり

問合せ ☎ 3256 - 8444



午前=9時～12時、午後=13時～17時

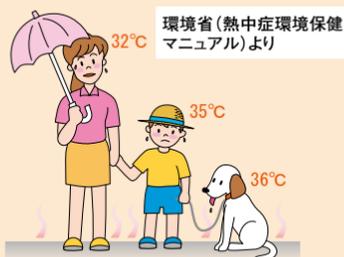
種目	曜日	時間
水泳(プール)*1	毎日(7/22(水)～24(金)は12時～)	9時～18時
バレーボール*2	木曜、第4土曜(7/25(土)を除く)	午後
バドミントン*3	火曜、第1土曜	午後
バスケットボール*2	第3土曜	午後
卓球	火・木曜、第1・3・4土曜	午後
	第1・4日曜	午前・午後
剣道	第1・3・4土曜	午後
	第1・4日曜	午前・午後
相撲	第1・2・4日曜	午前
柔道	第1・4日曜	午前・午後
空手道	第1・3・4土曜	午後
弓道*4	第1・4土曜	午後
	第4日曜	午前・午後
アーチェリー*5	第3土曜	午後
	第1日曜	午前・午後

- *1 18時以降に退場する場合は有料(超過1時間につき150円)
- *2 中学生以上の方のみ
- *3 小学校4年生以上の方のみ
- *4 身長145cm以上の方のみ
- *5 小学校3年生以上の方のみ

保護者の方へ よく注意して! 子どもの熱中症

子どもの熱中症の特徴

- ①大人より暑さに弱い
汗をかく機能が未熟で、体温が上昇しやすいです。
- ②照り返しの影響を受けやすい
身長が低いので、地面から照り返しを強く受けます。



- ③自分では予防策がとれない
遊びに熱中して、水分補給や休憩を忘れてしまいがちです。

のどが渇く前に水分補給



熱中症予防のポイント

- ①顔色や汗のかき方に注意する。
- ②子どもが大人より暑い環境にいることを意識する。
- ③水筒やペットボトルを持たせ、こまめに水を飲むように教える。
- ④日ごろから暑さに慣れさせる。
- ⑤通気性のよい服を着たり、帽子をかぶったりする。

8月30日

区内一斉打ち水の日参加者募集 打ち水用具の貸し出しも

参加者を募る

区は、区民の皆さんや町会・商店会および事業所の方々にご協力いただき、広く打ち水を実施しています。今年も一斉打ち水に参加する団体・個人を募集します。

とき 8月3日(月)16時30分～

※雨天時は4日(火)に変更

対象 区内在住者および区内町会・商店会・事業所など

申込み 電話・ファクスまたはEメール(7面記入例参照)

貸出期間 9月30日(水)まで(貸)



／団体名個人の場合は氏名)／打ち水実施場所も記入)で環境政策課事業推進係(☎5211-4253)

(FAX)3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

☎3264-8956

☎5211-4253

おいしいコーヒーを片手に交流 ちよだマンション・カフェ

マンション住民同士が気軽に交流できる場として開催中の「ちよだマンション・カフェ」。

8月はコーヒーチェーン店の協力により、本格的なコーヒーを楽しみながら「近所付き合い」「防災対策」「マンションでの子育て」などの話題で盛り上がりましょう。

区内のマンションにお住まいの方は、どなたでも無料で参加できます。会場にはキッズスペースがありますので、親子での参加も大歓迎です。

とき 8月1日(日)14時～16時 (当日直接会場へ)

会場 富士見みらい館地域交流室(富士見1-10-13)

問合せ コミュニティ振興課マンション施策調整室 ☎3233-3223



☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

☎3233-3223

☎5211-3656

国民年金保険料免除・猶予制度 申請受け付け始まる

平成27年度の国民年金保険料の免除・猶予申請の受け付けが、7月から始まっています。経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は「利用ください」。

申請日より2年1か月前までさかのぼって免除申請できます。

免除・猶予申請の受け付けは、国民年金加入月から翌年6月までです。本年7月以降も引き続き、または新たに免除・猶予を希望する方は、申請が必要です。

国民年金加入月)から翌年6月までです。本年7月以降も引き続き、または新たに免除・猶予を希望する方は、申請が必要です。

大雨・台風への安全・安心 事前の準備と確認が大事

近年、ゲリラ豪雨などの異常気象が増えています。急な大雨などに対応できるように事前準備・確認をしましょう。

事前の準備
側溝や排水路に落ち葉や土砂が詰まると排水が滞り、大雨の際に溢水や浸水の原因となります。事前に確認をしましょう。

避難勧告が出たら、頑強な建物の3階以上や避難所に避難してください。防災行政無線やテレビ、ラジオなどで、正確な情報を把握してください。

120時間前から備えます
区は、近年巨大化する台風などに備えるため千代田区地域防災計画を修正しました。台風が上陸する120時間(5日)前から、関係機関がとるべき行動を

区は、近年巨大化する台風などに備えるため千代田区地域防災計画を修正しました。台風が上陸する120時間(5日)前から、関係機関がとるべき行動を

区は、近年巨大化する台風などに備えるため千代田区地域防災計画を修正しました。台風が上陸する120時間(5日)前から、関係機関がとるべき行動を

区は、近年巨大化する台風などに備えるため千代田区地域防災計画を修正しました。台風が上陸する120時間(5日)前から、関係機関がとるべき行動を

区は、近年巨大化する台風などに備えるため千代田区地域防災計画を修正しました。台風が上陸する120時間(5日)前から、関係機関がとるべき行動を

区は、近年巨大化する台風などに備えるため千代田区地域防災計画を修正しました。台風が上陸する120時間(5日)前から、関係機関がとるべき行動を

時系列に整理・明確化しました。今後、区民の皆さんが安心して避難行動ができるよう、整理した時系列に沿って対応し、防災行政無線などを通じて情報を提供していきます。

問合せ 災害対策・危機管理課 ☎5211-4187

千代田ビル

千代田ビル

千代田ビル

千代田ビル

千代田ビル

千代田ビル

千代田ビル

千代田ビル

災害等で被害を受けた方に 都税の減免・納税猶予

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち、まだ納期限が来ていない税金を、被災の程度等によって軽減または免除する制度があります。

対象となる都税 固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税など

問合せ 千代田都税事務所 ☎3252-7141

千代田都税事務所

千代田都税事務所

千代田都税事務所

免除・猶予と未納の違い	承認期間	月額保険料	老齢基礎年金の受給資格期間に	免除期間の年金額への反映	障害・遺族基礎年金の受給資格期間に	追納	免除基準対象者	所得基準の目安(単身者の場合)	
法定免除	免除基準該当期間	なし	入ります	1/2 (※1)	入ります	免除・猶予を受けた保険料は10年分以内はさかのぼって追納できます(※2)	本人	-	
全額免除	7月～翌年6月	3,900円		5/8 (※1)			本人配偶者世帯主	57万円	
4分の3免除		7,800円		3/4 (※1)			141万円		
半額免除		11,690円		7/8 (※1)			189万円		
4分の1免除	7月～翌年6月	なし	反映されません	入りません	納期限から2年経過すると追納できません	本人配偶者	57万円		
若年者納付猶予		4月～翌年3月				本人	118万円		
学生納付特例	4月～翌年3月	なし	入りません	入りません	納期限から2年経過すると追納できません	本人	-		
未納	15,590円(27年度) 15,250円(26年度) 15,040円(25年度)	入りません						入りません	-

※1 平成20年度分までは、法定免除・全額免除＝「3分の1」、4分の3免除＝「2分の1」、半額免除＝「3分の2」、4分の1免除＝「6分の5」です。
※2 承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、経過期間により一定額が保険料に加算されます。

のびのび子育て

にこにこ広場



時7月27日(月)10時～11時30分(受付9時45分～)

場千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)

対平成27年5月生まれの第1子の赤ちゃんとお父さん、お母さん(予約制)

内①育児に関する情報交換②体重測定 師保健師等

申7月24日(金)までに電話で健康推進

課保健予防係(☎ 5211-8172)へ。
健康推進課保健相談係
☎ 5211-8175

おはなし会

内お子さんが本に親しめるように、絵本の読み聞かせ(30分程度)を実施。

千代田図書館 ☎ 5211-4289

時7月9日(木)11時～(乳幼児向け)

四番町図書館 ☎ 3239-6357

時①7月26日(日)15時～(幼児以上向け)②毎週金曜16時～16時30分～(乳幼児～小学生向け)

子ども関係の各種手当 現況届の提出を

「児童手当」「次世代育成手当」「児童育成手当」を受給している方へ、現況届の用紙を送付しています。まだ提出していない方は、6月分以降の手当が受給できなくなります。

※「次世代育成手当」は、国民健康保険料や住民税などの未納があると受給できません。

問子育て推進課手当・医療係
☎ 5211-4230

区立小学校入学予定者 指定校変更の相談受け付け

時7月6日(月)～8月31日(月)9時～17時

場学務課(区役所4階)

対平成28年4月に区立小学校へ入学予定で、特別な事情があり指定された学校の変更を希望する方

※通学区域に居住する児童の入学を優先するため、学区の児童数や小学校の教室数等の状況によって変更できない場合があります。

事前電話のうえ、直接学務課学務係(☎ 5211-4284)へ。

子育て応援ガイドブック 2015年版を配布

子育てに役立つさまざまな支援制度や、妊娠・出産・子育ての相談窓口などをわかりやすくまとめた「千代田区子育て応援ガイドブック」の2015年版ができました。ぜひ、ご活用ください。配布および区のホームページの掲載は7月下旬から。

配布場所 総合窓口課、子ども支援課(いずれも区役所2階)、児童・家庭支援センター(神田司町2-16 神田さくら館6階)、児童館、出張

所など
問児童・家庭支援センター子ども家庭相談係 ☎ 5298-2424



明るい選挙を推進しよう ポスター・標語を募集

投票率の向上、違反のない選挙など、明るい選挙を推進する「ポスター」と「標語」を募集。優秀作品は表彰し、選挙啓発に使用。

ポスターの部

対区内在住・在学の小学生～高校生
規格 色彩・画材は自由/大きさ(縦横自由)四ツ切り(542mm×382mm)またはハツ切り(382mm×271mm)

※応募作品は原則として返却不可。

標語の部

対区内在住・在勤・在学者

—いずれも—

「投票参加」や「明るい選挙」に対して自由に表現したもの。

申9月11日(金)(必着)までに郵送(7面記入例参照/学校名または職業も記入)または直接選挙管理委員会事務局(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所4階)へ。

※作品は一人一点、未発表のものに限る。

問☎ 5211-4268

昨年度受賞作品

ポスターの部

千代田区明るい選挙推進協議会会長賞 中村友紀さん(神田一橋中学校2年)



標語の部

千代田区選挙管理委員会委員長賞 古川想子さん(麹町中学校3年)

「明るい未来 人にまかせず あなたの手で」

※学校、学年は受賞当時

健康通信

豚肉・豚レバーは 生では食べられません

食品衛生法の改正により、豚肉(レバーなど内臓肉を含む)の生食用としての提供、販売が禁止されました。

豚肉にはE型肝炎ウイルス、食中毒菌、寄生虫などが付いている可能性があり、生や加熱不十分で食べると、食中毒や重い病気、死亡に至ることもあり大変危険です。

家庭でできること

調理時は、肉の中心部が白っぽく変化するまで加熱してください(75℃で1分間以上)。また、生肉から他の食材へ菌が付かないよう、調理器具を使い分けてください。

飲食店・販売店の方へ

生などで提供した飲食店は行政処分や罰則を受けます。販売店は、豚肉を生食用として販売することはできません。「加熱用」などと消費者へ情報提供してください。

他の食肉も注意

牛のレバーも生食用としての提供、販売が禁止されています。また、鶏肉や野生鳥獣肉(シビエ)も食中毒の危険性が高いため、十分に加熱してから食べましょう。

問合せ

生活衛生課食品衛生主査 ☎ 5211-8108
☎ 5211-8109
※①麹町地区②神田地区

新しい食品表示制度

消費者庁は4月1日から新しい食品表示制度を作りました。従来からの食品衛生法、JAS法および健康増進法の3法の表示に関する規定を統合したものです。

主な変更点

- ・アレルギー表示
- ・加工食品の栄養成分表示が義務化
- ・機能性表示食品の制度新設



▲新しい食品表示制度のリーフレット

「食品表示」は消費者が食品を購入する際、健康や安全を判断するよりどころです。表示を見れば、産地や原材料、賞味(消費)期限だけでなく保存方法、添加物「アレルギーを含む食品か」などを判断することも可能です。私たちの健康を守るため、購入前はきちんと食品表示を確認しましょう。

消費者だより

エステティックサールのトラブルに注意

「痩身エステでマイナス〇センチ」「脱毛エステですべすべの肌」という広告が多く見られますが、相談も寄せられています。

相談事例

- ①体験エステの後、勧誘された40万円の脱毛コースを契約したが解約したい。
- ②痩身コースの契約をしたが、多忙になり通えない。

消費者へのアドバイス

・契約書面受け取り後、8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解約)ができます。ただし契約期間が1か月を超え、かつ5万円を超える契約が対象です。解約

する旨をハガキに書き、コピーを取り簡易書留で送付しましょう。

・クーリング・オフ期間が過ぎても中途解約できます。やめる理由は必要なく、役務提供開始後の解約料は2万円または契約残額の10%額のいずれか低い額です。

詳しくは、消費生活センターへご相談ください。

問合せ 消費生活センター ☎ 5211-4314



©千代田区2010 消費生活センターイメージキャラクター「キックくん」

広告

学校法人城西大学水田記念博物館 化石ギャラリー

小学生向け夏休みワークショップ

実際に化石に触れる機会です!! ぜひ遊びに来てください!!

*日程、参加方法など詳細はホームページをご覧ください(化石ギャラリーでgoogle検索)
http://www.josai.jp/fossil_gallery/program-events/

千代田区平河町2-3-20 学校法人城西大学東京紀尾井町キャンパス3号棟地下1階
電話 03-6238-8412(ギャラリー直通) / 03-6238-1031(事務局)

行政書士の無料相談 毎月2回開催!

場所: 区役所2階 時間: 13時～15時
第3火曜日 7月21日
第1水曜日 9月2日
遺言・相続 許認可手続 法人設立 外国人ビザについてなど
毎月の開催日及び詳細はホームページで!
http://www.chiyoda-gyosei.jp/ ☎ 6362-6715

いきいき ライフ

えみふる納涼会

とき 8月1日(出)午前11時～午後2時(当日直接会場へ)

会場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)

対象 区内在住者

内容 リハビリ盆踊りやゲーム、模擬店など。

講師 高澤爽さん(高澤流リハビリ舞踊研究所)

費用 ゲーム・模擬店は実費

問合せ ☎ 3291-0600



介護保険サポーター 地区別説明会

とき 7月25日(出)午前10時30分～11時30分

会場 富士見区民館洋室B(富士見1-6-7)

対象 65歳以上の区内在住で介護保険料を納入している方20名(申込順)

内容 介護保険サポーター・ポイント制度は、介護保険施設などで行うサポーター活動をスタンプで記録し、最大8,000円まで

換金できる制度。この活動内容などを説明。

申込み 前日までに電話・ファクスまたはEメール(7面記入例参照)でちよだボランティアセンター(☎ 5282-3716 FAX 5282-3718 ✉ volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。



難病医療費助成 対象疾病が拡大しました

難病医療費助成の対象疾病(国や都が定める指定難病)のうち、国が定める指定難病が、7月1日から306疾病に拡大しました。医療費助成の申請には、難病指定医の診断書などが必要です。対象になると思われる方は、主治医などにご相談のうえ申請してください。

問合せ 障害者福祉課地域生活推進係 ☎ 5211-4128

認知症サポーター養成講座 「知っておきたい認知症の基本」

とき 7月23日(休)午前10時～11時30分

会場 岩本町ほほえみプラザ1階多目的ホール(岩本町2-15-3)

対象 区内在住・在勤でテーマに関心のある方30名(申込順)

内容 認知症の基本的な知識や対応を学ぶ。講座終了後、参加者全員にオレンジリングをプレゼント。

講師 認知症キャラバン・メイト

申込み 前日までに電話で在宅

高齢者センターの催し

1 スポーツ吹矢大会



とき 8月2日(日)午後1時30分～3時30分

会場 高齢者センター

対象 60歳以上の区内在住者20名(申込順)

内容 1ラウンド5本、4ラウンドの総合得点で競う(道具の貸し出しあり)。
※スポーツ吹矢は、腹式呼吸を使う健康法の一つで、吹き矢を発展させたスポーツ。

費用 100円

申込み 7月6日(月)～31日(金)に電話または直接高齢者センター窓口へ。

2 ビリヤード大会



とき 7月25日(出)午後1時30分～3時30分

会場 高齢者センター

対象 60歳以上の区内在住者15名(申込順)

内容 トーナメント戦(人数によってはリーグ戦)。

申込み 7月6日(月)～23日(休)に電話または直接高齢者センター窓口へ。

-いづれも-

問合せ 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎ 3265-3981(午前9時～午後5時))
※代理での申し込みは不可。

車いすステーション・車いす講座

車いすステーション 新たに2か所開設

千代田区社会福祉協議会では、商店や個人の方の協力により、お住まいの近くで車いすが借りられる「車いすステーション」を設置しています。

今回、新たに2か所開設しま

ステーション名	電話	受付時間
NPO 法人ホープ (富士見2-3-7タカオビル1階)	☎ 3221-4266	年中無休 夜間も可
三崎町ふれあいサロン (三崎町3-1-17)	☎ 5282-3711	月～木曜 午前11時30分～午後4時

夏休み車いす体験アドバイザー 養成ミニ講座

とき 8月1日(出)午前10時～午後3時

会場 西神田庁舎6階会議室(西神田1-3-4)

定員 20名(申込順)

内容 車いすの操作法や介助のしかた、心構えなどを学ぶ。

講師 車いす体験アドバイザー いっぽメンバー

費用 300円(昼食代は各自負担)

した。

利用方法や区内25か所の車いすステーションは、千代田区社会福祉協議会のホームページ(☎ http://www.chiyoda-cosw.or.jp)をご覧ください。

問合せ 千代田区社会福祉協議会地域支援係 ☎ 5282-3711

申込み 7月27日(月)までに電話・ファクスまたはEメール(7面記入例参照)でちよだボランティアセンター(☎ 5282-3716 FAX 5282-3718 ✉ volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。



支援課介護予防係(☎ 5211-4222)へ。

いきいき教室 熱中症の予防と夏場の健康管理

とき 7月23日(休)午後2時～3時

会場 いきいきプラザ一番町(一番町12)

対象 区内在住・在勤でテーマに

関心のある方30名(申込順)

講師 服部千代美(高齢者あんしんセンター麴町看護師)

申込み 前日までに電話またはファクス(7面記入例参照)で高齢者あんしんセンター麴町(☎ 3265-6141 FAX 3265-6138)へ。

後期高齢者医療制度のお知らせ

1 8月以降の被保険者証

後期高齢者医療被保険者証の更新は2年に1回です。現在お手持ちの被保険者証(オレンジ色)は、そのまま平成28年7月31日までお使いください。

ただし一部の方は、医療機関等を受診する際の自己負担の割合(1割または3割)が変わります。該当する方には、8月1日から有効となる新しい被保険者証を、7月20日(月・祝)頃に郵送します。変更前の被保険者証は、8月になってから、同封の返信用封筒で返送してください。
※8月以降の一部負担金の割合は、平成26年中の所得に基づき、東京都後期高齢者医療広域連合が判定しています。

2 平成27年度の保険料が決定・納付方法

平成27年度の保険料は、平成26年中の所得に基づき東京都後期高齢者医療広域連合が計算し

ています。決定した保険料を、7月20日(月・祝)頃に下記のとおり通知します。

① 保険料を納付書で納める方
保険料の決定通知書と納付書をお送りします。保険料は納付期限までに、金融機関やコンビニエンスストア、区役所、出張所でお支払いください。

なお、支払いは口座振替が便利です。希望する方はご連絡ください。

② 保険料が年金または口座から引き落とされている方

決定通知書をお送りします。保険料は自動的に引き落とされますので、手続きの必要はありません。

年金からの引き落としを中止し、口座振替へ変更を希望する方はご連絡ください。

-112いづれも-

問合せ 保険年金課後期高齢者医療係 ☎ 5211-4206

8月から介護保険制度が変わります

問合せ 高齢介護課介護事業指定係 ☎ 5211 - 4336



介護保険料が決まりました

平成 27 年度の住民税などに基づき、介護保険料額が決定しました。決定通知を 7 月 14 日(火)にお送りします。

保険料の支払方法(年金からの天引き、納付書または口座振替)は、同封の「お知らせ」をご覧ください。※納付書でお支払いの方には、便利な口座振替の利用をおすすめします。

対象 65 歳以上の区内在住者
問合せ 高齢介護課高齢介護係 ☎ 5211 - 4224

戦没者等のご遺族の方へ 第 10 回特別弔慰金 請求受け付け

対象 平成 27 年 4 月 1 日(基準日)現在「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、最優先順位の方 1 名
※ほかに優先順位、支給要件などあり。

支給額 額面 25 万円の 5 年償還の記名国債

申込み 平成 30 年 4 月 2 日までに、直接生活支援課生活支援係(区役所 3 階)へ。

※請求期間が過ぎると支給できません。

問合せ 生活支援課生活支援係 ☎ 5211 - 4215

一定以上の所得のある方は介護保険サービス利用時の負担割合が2割に

65 歳以上の方(第 1 号被保険者)が介護保険サービスを利用したときに支払う利用料の自己負担割合は、これまで一律 1 割でしたが、一定以上の所得がある方は、8 月利用分から 2 割となります。

区独自 経過的助成を実施

区は、2 割負担の基準所得額を若干上回る方に、平成 27 年度は 1 割相当分、平成 28 年度は 0.5 割相当分の助成を行います。

介護保険負担割合証を送付

7 月中旬に要介護・要支援認定を受けている方全員に「介護保険負担割合証」を送付します。

「介護保険負担割合証」は、「介護保険被保険者証」と一緒に保管してください。また、介護サービスを利用するときは、必ず 2 枚一緒にサービス事業者や施設に提出してください。

1 割負担の方

- ・ご本人が住民税を課税されていない場合
- ・ご本人が生活保護を受給されている場合
- ・ご本人の合計所得金額が 160 万円未満の場合
- ・ご本人の合計所得金額が 160 万円以上で、
 - 同一世帯に 65 歳以上の方がご本人のみの場合
年金収入 + その他の合計所得金額(*) が 280 万円未満
 - 同一世帯に 65 歳以上の方(ご本人を含む)が 2 人以上いる場合
年金収入 + その他の合計所得金額(*) が 合計 346 万円未満

上記以外の方

国の制度上で 2 割負担

区独自 23 区で唯一 経過的助成を実施

- ・単身世帯で、年金収入額とその他の合計所得金額(*)の合計が、280 万円以上 336 万円未満の方
- ・2 人以上の世帯で、同一世帯内の第 1 号被保険者の年金収入額とその他の合計所得金額(*)の合計が、346 万円以上 415 万円未満の方

はい

いいえ

区独自助成

2 割負担

平成 27 年度	1 割負担
平成 28 年度	1.5 割負担

*合計所得金額から年金の雑所得を除いた金額

利用者負担上限額の変更

介護保険サービス費の 1 か月の利用者負担上限額が一部、変わります。

平成 27 年 7 月までの負担上限額	
住民税課税世帯	37,200 円(世帯)

平成 27 年 8 月からの負担上限額	
現役並み所得者相当(課税所得 145 万円以上)	44,400 円(世帯)
一般(課税所得 145 万円未満)	37,200 円(世帯)

※住民税非課税世帯などは変わりません。

食費・部屋代の負担軽減基準の変更

特別養護老人ホームやショートステイなどを利用する低所得の方に、食費や部屋代の負担軽減を行っています。今回、この基準が変わります(下記②③の要件を追加)。

負担軽減の対象者 次の①～③すべてに該当する方

- ①住民税非課税世帯
- ②別世帯に配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税者
- ③預貯金などの金額が、単身の場合 1,000 万円、夫婦の場合合計額が 2,000 万円以下

区独自 食費・部屋代の負担軽減を実施

区は、今回の基準見直しで介護保険制度上、食費・部屋代の負担軽減の対象外となった方に、経過的に助成します。

助成内容

- ・平成 27 年度 = 全額助成
- ・平成 28 年度 = 2 分の 1 助成

特別養護老人ホーム利用料の変更

特別養護老人ホームの相部屋(多床室)入所者(ショートステイ利用者を含む)のうち、住民税課税世帯の方は、室料相当の額を負担していただくことになります。

美術館・博物館等の催し

主に企画展・特別展を掲載しています。

※印は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
しょうけい館	新着寄贈史料展②	～ 7/12(日)	月※	京都府傷痍軍人会(日本傷痍軍人会支部)より寄贈された貴重な資料を紹介。	無料	☎3234-7821
昭和館	戦後70年 昭和館写真展 第2期昭和20年8～9月「それぞれの終戦」	7/18(土)～10/4(日)	月※ 9/24(9/22は開館)	昭和館が収蔵する写真の中から、昭和20年8月～9月の終戦直前の人々の姿を撮った写真を紹介。	無料(常設展示室は有料)	☎3222-2577
千秋文庫	館蔵 古地図展	～ 8/15(土)	日・月・祝	マテオリッチ「万国輿地図」などの世界地図や、「新刻大日本輿地路程全図」などの日本地図、蝦夷や北方領土など様々な古地図を中心に展示。	450 円	☎3261-0075
東京国立近代美術館	No Museum, No Life? - これからの美術館事典 国立美術館コレクションによる展覧会	～ 9/13(日)	月※	テーマは美術館そのもの。事典に見立てた A から Z までの 36 のキーワードにそって、国立美術館 5 館のコレクションから約 170 点を展示。	1,000 円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
東京国立近代美術館 工芸館	こども+おとな工芸館 ピカ☆ポコオノマトペで読みとく工芸の魅力	7/14(火)～9/27(日)	月※ 9/24(9/22は開館)	ピカピカ、ポコポコなど、工芸作品を鑑賞しながら思わず口からこぼれるオノマトペと呼ばれることばをヒントに、工芸の質感の魅力に迫る。	210 円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
東京ステーションギャラリー	没後 30 年 鴨居玲展 踊り候え	～ 7/20(月・祝)	月※	壮絶な人生を歩みつつ独自の重厚な画風を切り拓いた画家・鴨居玲の没後 30 年を記念し、油彩の代表作をはじめ、素描、遺品など約 100 点を紹介。	900 円	☎3212-2485
日本カメラ博物館	写真機今昔物語 ～カメラの発達と写真表現～	～ 9/6(日)	月※	日本カメラ博物館と、併設の JCI フォトサロン、JCI ライブラリーの所蔵品を展示し、写真を記録する感光材料とカメラの発達や写真表現の移り変わりを解説。	300 円	☎3263-7110
三菱一号館美術館	画鬼・暁斎 - KYOSAI	～ 9/6(日)	月 (7/20は開館)	幕末から明治にかけて活躍したスター絵師・河鍋暁斎と、暁斎の絵の弟子であった英国人建築家ジョサイア・コンドルの業績を紹介する展覧会。	1,500 円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
明治大学博物館	学生たちの戦前・戦中・戦後	～ 8/2(日)	-	さまざまな時代における大学生達の姿を紹介。	無料	☎3296-4448
文部科学省 情報ひろば	大学・研究機関等企画展示(三重大学、東海大学、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構)	～ 7 月末(予定)	土・日・祝	「忍者を科学する!」「高度 2400 メートルに到達したハイブリッドロケット～学生ロケットプロジェクトの挑戦～」「研究力強化」を支援し研究をつなぐ学術データ&ネットワーク」	無料	☎6734-2170
靖国神社遊就館	終戦七十年特別企画 「英霊に贈る手紙」	～ 12/25(金)	-	ご遺族から英霊へ贈られた真心籠もる手紙を展示し、ご遺族の思いを紹介。	800 円	☎3261-8326

生活ほっとライン

心の病を持つ方をサポート コミュニケーション講座

時7月23日(木)18時30分～20時30分
場千代田区社会福祉協議会6階(西神田1-3-4)
対区内在住・在勤で心の病を持つ方に関わるボランティアに関心のある方20名(申込順)
内ボランティア活動に役立つ、人間関係作りのスキルを体験的に学ぶ。
師池田恵子さん、大沢直美さん(NPOカウンセリング教育サポートセンター)
申電話またはEメール(記入例参照)で千代田区社会福祉協議会地域支援係(☎5282-3711 ✉chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。
 ※Eメールの場合、4日以内に返信がない場合はお問い合わせください。

国立情報学研究所 市民講座

おしゃべりなコンピューター音声合成技術の現在と未来
時7月29日(木)18時30分～19時45分
場学術総合センター(一ツ橋2-1-2)
定150名(申込順)
内病気で声が出せなくなった人の声を取り戻す医療プロジェクト「ボイスバンクプロジェクト」。合成音声技術の現在を解説。
師山岸順一さん(国立情報学研究所准教授)
申ホームページで国立情報学研究所(☎http://www.nii.ac.jp/event/shimin)へ。
問☎4212-2146

MIW講座 私自身を生きる さまざまな性

時①8月5日(木)②13日(木)18時30分～20時30分
場①区役所4階401会議室②男女共同参画センターMIW(区役所10階)
対①50名②30名(申込順/区内在住者を優先)
内セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)や性の多様性の理解を深める。①「同性同士のパートナー」②「からだの性と心の性」
師①東小雪さん(LGBTアクティビスト)②原ミナ汰さん(NPO法人「共生社会をつくる」セクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表)
申電話・ファクスまたはEメール(記入例参照)でMIW(☎5211-8845 ✉5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。
他託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。



「わたしと年金」エッセイ募集

対中学生以上の方
テーマ 公的年金の大切さ、社会保障としての公的年金の意義など
 ※優秀作品には表彰状と記念品を贈呈。
形式 日本語で1,000字～2,000字以内(400字詰め原稿用紙3枚～5枚、Wordの場合はA4判横書<40字×35行>1枚～2枚)
申9月18日(金)(消印有効)までに郵送またはEメール(記入例参照/性別・勤務先または学校名も記入)で日本年金機構サービス推進部サービス推進グループ「わたしと年金」担当

申込書の記入例



- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。
 ※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
 ※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。
 ※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
 ※摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

- 区主催: 応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
- 区以外: 応募時の個人情報は、区と同様に取扱いよう主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

(〒168-8505 杉並区高井戸西3-5-24)へ。

※Eメールでの応募は日本年金機構のホームページ(☎http://www.nenkin.go.jp)をご覧ください。

問☎5344-1100

他人事ではない「相続」セミナー

時8月6日(木)18時30分～20時30分
場ちよだプラットフォームスクウェア4階会議室401(神田錦町3-21)

対区内在住・在勤者10名(抽選)

内もめない、あわてない、損しない相続のための説明会。

師松本万紀さん(司法書士)

費500円

申7月15日(木)(必着)までに往復ハガキまたはEメール(記入例参照)で(公社)ゆとりちよだ(〒101-0054 神田錦町3-21 ✉info@yutori-chiyoda.net)へ。

問☎3294-8558

他持ち物=筆記用具

環境影響評価書案に係る見解書の縦覧・閲覧

(仮称)虎ノ門一丁目地区市街地再開発事業

時7月6日(月)～27日(月)9時30分～16時30分(土・日・祝日を除く)

縦覧場所 (区)環境政策課(区役所5階)、港区環境課(港区芝公園1-5-25)、中央区環境政策課(中央区築地1-1-1)、(都)環境局環境政策課(都庁第二本庁舎8階)、(都)環

境局多摩環境事務所管理課(立川市錦町4-6-3 立川合同庁舎3階)

縦覧場所 麴町出張所(麴町2-8)

都民の意見を聴く会

時8月25日(木)13時30分～(13時から傍聴券を配布/当日直接会場へ)

場港区立生涯学習センター3階305学習室(港区新橋3-16-3)

※下記公述人の申し出がない場合は中止します。お問い合わせください。

都民の意見を聴く会の公述人募集

定25名程度(抽選)

内1人15分以内で環境保全の見地からの意見を述べる。

申7月14日(木)～28日(木)に持参または郵送(消印有効)で、事業名、氏名および住所(法人その他の団体は、名称、代表者の氏名および東京都の区域内に存する事務所または事業所の所在地)および環境保全の見地からの意見を記載(様式自由)し、(都)環境局環境政策課(〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1)へ。

問☎5388-3406

自家発電設備等導入費用を助成します

製造業を含む都内の中小企業者が行う、工場照明のLED化などにかかる費用の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください。

助成内容 助成率1/2以内、助成限度額1,000万円ほか

問(公財)東京都中小企業振興公社設備リース課☎3251-7889

美術館・博物館等の催し 主に企画展・特別展を掲載しています。

※印は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
アーツ千代田3331	ポコラート全国公募展 vol.5	～7/20(月・祝)	火	障害のある人、ない人、子供から大人まで。アートのプロ・アマを問わず、誰もが参加できる全国公募から選ばれた作品203点を展示。ワークショップや鑑賞ツアーなどのイベントも開催。	500円 ※区内在住者は無料	☎6803-2441
相田みつを美術館	第60回企画展 いのちの根	～9/13(日)	7/6・13	相田みつをがイメージした「いのちの根」とはどのようなものか? 「いのちの根」を深くする生き方とは? 作品を鑑賞しながら「いのちの根」に触れることができる企画展。	800円	☎6212-3200
出光美術館	没後180年 田能村竹田	～8/2(日)	月 (7/20は開館)	詩書画の芸術をこよなく愛した日本の代表的な文人の没後180年を回顧し、その実像に迫る。	1,000円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
大妻女子大学博物館	特別展 大妻学校開学の原点<手芸>	～8/8(土)	日・月・火	大妻大学の原点である手芸について展示。	無料	☎5275-5739
科学技術館	青少年のための科学の祭典	7/25(土)・26(日)	水 (7/22・29は開館)	科学のおもしろさが体験できる1年に一度のお祭り。実験や工作などに無料で参加できる約70のブースを一堂に出展。	720円	☎3212-8544
神田明神資料館	遷座400年記念 資料館特別展「大江戸・神田祭～神田祭の博物誌～」展	～7/26(日)	月～金	平成27年、遷座400年を迎えて大々的に行われた神田祭。これを記念して、当館に所蔵する神田祭や江戸祭りに関する絵巻物、浮世絵、ポスター、古写真などを、未公開資料も含め多く展示。	300円	☎3254-0753
宮内庁三の丸尚蔵館	絵巻を愉しむ -《をくり》絵巻を中心に	～8/30(日)	月※・金	17世紀前半の岩佐又兵衛とその工房による絵巻「をくり(小栗判官絵巻)」を中心に、絵画化された物語のさまざまなイメージ表現をたのしむ。	無料	☎5208-1063
国立劇場 伝統芸能情報館	企画展示「歌舞伎入門-妹背山婦女庭訓の世界-」	～9/23(水・祝)	-	名作「妹背山婦女庭訓」にスポットをあて、衣装・小道具などを展示。用語や鑑賞のポイントなど、初心者にもわかりやすく歌舞伎を紹介。	無料	☎3265-7061
国立演芸場展示室	演芸資料展 「寄席の四季-春から初夏-」	～7/20(月・祝)	-	落語や演芸の世界には、それぞれの季節の趣を表現したものが多くある。今回の展示では、春から初夏にちなんだ資料により、その季節の演芸の魅力を紹介。	無料	☎3265-7061
国立公文書館	第2回企画展 「終戦20年-戦後70年の原点-」	7/25(土)～8/29(土)	日・祝	先の大戦の終結から70年。終戦を境に転換期を迎えた我が国の姿を所蔵資料で振り返る。8月10日～15日は「終戦の詔書」原本を展示。	無料	☎3214-0621
JCII フォトサロン	松村明作品展「Evidence NAGASAKI -ありふれた長崎 爆心1km-」	～7/20(月・祝)	月 (7/20は開館)	被爆した樹木、原爆の閃光を浴びた石垣や、今も長崎の日常的風景の中に残る被爆の痕跡、カメラの前に立つ被爆者のポートレートなど約70点(全作品モノクロ)を展示。	無料	☎3261-0300
衆議院憲政記念館	企画展示「新収蔵資料展」	～10月上旬	7/31	新たに当館に寄贈された資料のうち、書軸、色紙、絵画、彫塑等を展示。主な展示資料は中曽根康弘条幅、安倍晋三色紙、加藤友三郎元帥徽章など。	無料	☎3581-1651

生活ほっとライオン

UNESCO 世界遺産& ART & ランチタイムコンサート

時 パネル展示=①7月15日(木)11時30分~20時②16日(金)8時~20時③17日(土)8時~15時
ランチタイムコンサート=7月17日(土)12時~13時(いずれも当日直接会場へ)

場 区民ホール(区役所1階)
内 世界遺産のパネル展示のほか、平和の尊さを伝えるランチタイムコンサート(佐々木祐滋さん<シンガーソングライター>)。広島平和記念公園「原爆の子の像」のモデルとなった佐々木禎子のお話もあり。
問 千代田ユネスコ協会・炭谷 ☎3770-5753

朝顔まつりフラワープレゼント

時 7月22日(木)17時30分~19時30分(当日直接会場へ)
場 ホテルブランドパレス(飯田橋1-1-1)
内 朝顔まつりスタンプカード配布期間

(7月8日(水)~22日(木))の最終日に、スタンプカードを花鉢などと交換。生バンド演奏や大抽選会あり。
※スタンプカードは、飯田橋商店街振興組合加盟店舗で商品を購入した方に配布。
問 飯田橋商店街振興組合 ☎http://www.sunporo.jp



日比谷図書文化館 図書展示「徳川家康 四百年忌」

時 9月18日(金)まで
場 日比谷図書文化館2階図書フロアパープルゾーン、3階ホールガラスケース(日比谷公園1-4)
内 今年徳川家康公がご逝去されてから400年の節目の年。家康公に関する資料文献を取り上げ、故人をしのぶと共に、戦国乱世から天下泰平の世を夢見たその物語を紹介。
問 ☎3502-3340



スポーツセンターの催し・お知らせ

1 はじめてのピラティス
時 8月20日~10月15日の毎週木曜(9/24を除く全8回)15時~16時
対 15歳以上(中学生を除く)の方30名(抽選)
内 ストレッチを中心とした運動で筋肉を丈夫に鍛える。
師 野沢小百合さん(ミズノグループインストラクター)
費 区内在住者4,000円、その他の方5,200円/すばすたちよだクラブ会員の区内在住者2,800円、その他の方3,200円
締 7月30日(木)(必着)



2 アンチメタボプログラム
時 8月26日~10月21日の毎週水曜(9/23を除く全8回)19時~20時
対 15歳以上(中学生を除く)の方15名(抽選)
内 ゴムチューブを使い、お腹周りを引き締めるメタボ予防プログラム。
師 ハルスポーツビレッジ公認インストラクター
費 区内在住者8,000円、その他の方10,000円
締 8月4日(木)(必着)
他 ①定員に満たない場合は、1回1,500円で参加可(8月19日(木)か

ら参加日前日までに電話予約)。
②会場でチューブ(5,076円・DVD付)を購入可。



-1212 いずれも-

場 スポーツセンター
申 締切日までに往復ハガキ(1人1枚/7面記入例参照/性別も記入)でスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。

3 スポーツセンターのプール 全日個人開放
スポーツセンターのプールは、休館日と区の事業があるときを除き、全日個人開放しています。

開放時間 8月31日(月)までの9時~21時(2時間フリータイム制)
※7月22日(木)~24日(金)の開放時間は12時~21時。
※毎月第3日曜、区内在住者はプールを無料で利用可。
※初めて利用する区内在住者には、区民利用カードを発行。住所を確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)をお持ち下さい。

休館日 7月21日(木)、8月17日(月)
問 ☎3256-8444



朝を元気に 夏期合同ラジオ体操会



さわやかな朝、ラジオ体操で健康づくりはいかがですか。区内7か所で開催します=下表。各会場とも午前6時10分までにお越しください
問 千代田区ラジオ体操会連盟・森田 ☎090-1257-9314

とき	会場
7月23日(木)	和泉公園(神田和泉町1) 和泉小学校体育館(神田和泉町1)
24日(金)	芳林公園(外神田3-5-18) 昌平小学校屋上校庭(外神田3-4-7)
27日(月)	麴町小学校校庭(麴町2-8) 同体育館
28日(火)	富士見小学校体育館(富士見1-10-3) 同上
29日(水)	千代田小学校校庭(神田司町2-16) 同体育館
30日(木)	西神田公園(西神田2-3-11) 西神田児童センター体育室(西神田2-6-2)
31日(金)	お茶の水小学校校庭(猿楽町1-1-1) 同体育館

千代田区はラジオ体操発祥の地

ラジオ体操は、昭和3年に通信省簡易保険局が制定し、昭和5年に当時の神田万世橋署(現万世橋警察署)の面高巡査が佐久間公園(神田佐久間町3-21)で早起きラジオ体操会を行い、その後全国に普及したとされています。昭和53年には、ラジオ体操50周年を記念して佐久間公園内に「ラジオ体操発祥の地」の碑が設置されました。



オープンスリーダブルス卓球大会

時 9月23日(水・祝)9時~
場 スポーツセンター主競技場・卓球場
内 種目=3人1組のダブルス戦。
①一般男子・女子の部②壮年男子(3名で150歳以上)・壮年女子の部(3名で165歳以上)

費 1チーム3,000円(高校生以下のチームは2,000円)
申 9月3日(休)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を千代田区卓球連盟(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。
問 同連盟・多々良 ☎090-7838-2548

九段生涯学習館の催し

1 区民自主企画運営講座 抹茶碗を作る~電動ろくろ体験と絵付け~



時 ①8月26日②9月2日③9日④30日⑤10月7日(いずれも水曜(全5回))
①~②=18時30分~21時
③~⑤=19時~21時
対 20歳以上の区内在住・在勤・在学者16名(抽選)
内 水びきや削りの工程を学び、抹茶碗を作る。また、呉須を使って染付けも実施。作った抹茶碗でお茶会。
師 井口峰幸さん(国画会工芸部会友)
費 7,000円(材料費を含む)

2 区民自主企画運営講座 囲碁の入口~はじめての碁~
時 内 下表のとおり

とき	内容
① 8月31日(月)	どうなったら勝ち? ~ルール、考え方~
② 9月7日(月)	ミニ碁盤で打つ
③ 9月14日(月)	基本の形を身につける
④ 9月28日(月)	プロの棋譜から学ぶ
⑤ 10月5日(月)	正式な碁盤の19路盤に挑戦

※19時~20時45分(全5回)

対 20歳以上の区内在住・在勤・在学者30名(抽選)
師 原幸子さん(日本棋院棋士)=写真
費 3,000円



-1212 いずれも-

場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)
申 8月4日(木)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841 ☎http://www.kudan-ll.info)へ。